HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	高大接続政策の変遷
Author(s)	先﨑, 卓歩
Citation	年報 公共政策学, 4, 59-89
Issue Date	2010-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43261
Type	departmental bulletin paper
File Information	APPS4_002.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

高大接続政策の変遷

先﨑　卓歩*

1. はじめに　－高大接続の現状と課題－

高大接続とは「高等学校と大学との接続」の略称であり、「初等中等教育と高等教育との接続」を象徴的に表す用語として教育関係者の間で古くから使われているものであるが、高大接続が公式の場ではじめて本格的にとりあげられたのは、1999年(平成11年)12月に中央教育審議会が文部大臣(当時)に答申した『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』である。この答申では初等中等教育と高等教育との接続について、「学生がいかに自らの能力・意欲・関心に合った高等教育機関を選択するか、あるいは大学が求める学生を見いだすか、特に、今後はいかに高校教育から高等教育に円滑に移行させていくかという観点から、接続の問題を考えるべき」であるとし、「入学者選抜の問題点だけではなく、カリキュラムや教育方法などを含め、全体の接続を考えいくことが必要である」[1)]と説明されている。

この答申が示すとおり、高大接続は大きく二つの概念から構成されている。一つは入学者選抜の結果として生じる「進学」であり、もう一つは高校教育課程から高等教育課程への円滑な移行、すなわち「学校教育の連続」である。そして、答申はこの「進学」と「学校教育の連続」ともに課題を抱えていることを示している。

「進学」とは、高校生(大学進学希望者)の身分から大学生に移行することであり、その関門が「選抜」の手段である大学入試となる(いわゆる「選抜接続」)。大学入試は、「選抜」の手段(機能)であると同時に「学力把握」の手段(機能)でもある。「選抜」は高校段階までの学習成果の測定、すなわち「学力把握」によって行われるのだから、大学入試においていかに「学力把握」機能を発揮させるかは極めて重要な課題である。「選抜」における学力把握は、志願者集団から合格者集団(大学が学生として求める集団)を客観・公平のみならず「効率的」に識別するために用いられ、学力把握の方法、すなわち作問・解答方式や採点基準などの試験設計において、統計的知見を含む様々な「工夫」が必要となる。よってその学力把握(解釈)は「集団準拠」(norm-reference)的性格を帯びることになる。

もう一つが「学校教育の連続」(いわゆる「教育接続」)である。高校生から大学生への移行は、高校教育(普通教育)を修め、大学教育(専門教育)に進むことを意味している。そこにおける学力把握は当然ながら個に応じた指導の基礎となる重要事項であ

* 文部科学省（前大学入試室長）

1) 中央教育審議会答申(1999)『初等中等教育と高等教育の接続の改善について』、p. 20。

り、その主眼は学習目標への到達度の把握にあることからその学力把握(解釈)は「学習目標準拠」(criterion-reference)的な性格を持つといえよう(なお各高校の学力水準は多様化しており、学力把握は校内尺度の性格を帯びることになる)。専門教育は普通教育を基礎とするものであるが、小学校教育から中学校教育、中学校教育から高等学校教育といった、普通教育段階どうしに見られるような綿密な連続関係にはない。その関係は見えにくく、そのあり方が課題となる。克服には大学入試制度の「外」における高校・大学教育の在り方が問われることになる。また、「学校教育の連続」と大学入試それぞれにおける「学力把握」の在り方は密接不可分の関係にあり、大学入試制度の「内」においては「学校教育の連続」をどう反映させるかも重要なテーマである。いずれにしても高校と大学それぞれ、およびその両者間の、地道な、粘り強い取り組みが求められる。しかし、我が国の学校教育における長い歴史から見れば、その歩みはわずかである。

このように高大接続は、本来「選抜接続」と「教育接続」という密接不離の二側面を持ち、そのいずれにおいても「学力把握」(ただし理念は同じではない)が重要な要素となるが、そのうち「供給過少」状態(大学志願者に対して収容力が不足しているという意味)の大学入試による選抜の帰趨(合否による社会的選別)ばかりが注目され、それ以外についてはほとんど議論されてこなかった。選抜は他の要素を見えにくくするほどに激しく、大きな問題であったともいえる。またこのことは、大学に合格するということは、高校教育(及び本人の努力)により、一定の学力を有しているという「常識」を成立させてきたといえる。言換すれば、入試という「集団準拠」的な学力把握(集団識別力)における「供給過少」ゆえの厳しさが、多様化した各高校の「学習目標準拠」的な学力把握とそれに基づく教育や子どもの学習動機などに、その是非はともかく様々な影響を与え、高校側もその弊害を指摘しつつ、活用してきたともいえる。

現在我が国は、大学進学欲求の拡大と急激な少子化により、20年前と比較すると進学率は約5割から約6割、大学・短大の収容力は約6割から実に約9割にまで上昇し、今や「大学全入」[2)]時代と呼ばれるに至った。それは高大接続にいかなる変化をもたらしたのか。

大学の現浪比率は20年前の3:2から5:1(短大を含めると5:2から6:1)となり、浪人は行きたい大学・学部に進学する場合の選択肢へと変わりつつある。

大学の「選抜力」にも変化が生じている。国立大学全体の実質倍率は、2000年(平成12年)度頃までは余り変化がなかったが、ここ数年で急激な低下傾向を示している(下記表1参照。公立大学も同様の傾向)。

---

2)　この状況を一般名詞で大学全入と呼ぶことがあるが、高校全入と異なり、志願者が6割程度であることから、本稿では括弧付きで「大学全入」と称することとする。

表１．　「選抜力」の変遷

	93年度	00年度	07年度
国立大学	3.3倍 (30.2%)	3.2倍 (31.0%)	2.8倍 (35.6%)
私立大学	4.7倍 (21.1%)	2.7倍 (36.4%)	2.7倍 (37.1%)

（　）内は実質倍率を実質合格率に換算したもの

特に国立大学において７割超の入学者を決定する前期日程入試では、形式倍率でさえも2.5倍を下回る募集単位が過去６年間で３倍増加(2003年(平成15年)度・30⇒2008年(平成20年)度・90)し、全体の約４分の１を占めるに至った。そのうち、2.0倍以下のいわゆる低倍率入試は13倍増加(2⇒26)している。

私立大学では、少子化の波をまともに受け、その生存競争は熾烈を極めたものとなっている。それを端的に示す指標が「定員割れ」である。1993年(平成５年)の定員割れを起こしている私立大学はわずか約5%に過ぎなかった。しかし、15年後の2008年(平成20年)の定員割れ大学発生率は実に約47.1%に達している。ただし表１のとおり、ここ数年に着目すると、大規模大学の人気の上昇等により、私大全体の実質倍率としては安定しつつある。

私大の定員割れは募集定員800人未満の大学に見られる現象である。それ以上の募集定員を擁する大規模私立大学(そのほとんどが東京・近畿に集中している)が、その知名度を生かして受験生(学生)を吸収し、中小規模の私立大学に影響を与えているからである。特に志願倍率が上昇している1,500人以上の定員規模を持つ大学では充足率を下げ始めている。充足率を下げるといっても、117%を113%に下げるといった「定員超過」の範囲においてであるが、こうした傾向は、大規模大学の「歩留まり率」が高くなってきていることを示唆している。

2008年(平成20年)の中教審『学士課程』答申では、このように大学入試の選抜機能が総じて低下してくると「大学入試の存在自体が大学進学希望者の学習意欲を喚起し、高等学校の指導と相乗して学力を定着させる」という効果の発揮が「困難になりつつある」と指摘し、このまま高校・大学が大学入試の選抜機能に依存し続けるとすれば、双方に大きな影響を及ぼすことが懸念される、と警告する。

つまり大学入試の選抜機能が高校教育の質保証と、大学の入口管理において暗黙に、しかし厳然と果たしてきた効果がもはや以前ほどは期待できなくなっている、というのである。高校では大学合格を目標として生徒を指導(学校・学級運営)する、生徒は合格を目指して勉強するということが総じて困難になっていく。東京大学の大学経営・政策研究センターが2007年(平成19年)に公表した『高校生の進路追跡調査』では、全国の学生の約４割は高３の11月時点での勉強時間(平日)が１時間以下であり、約７

割が高校のとき「もっと勉強しておけばよかった」と後悔している。一方、大学においても入試をすれば一定の学力層を確保できるという考え方が総じて成立困難になっていく。既に大学の約6割が、高校の補習など学力状況に配慮した教育を必要としている[3)]。

なお、急激な少子化の中にあって、多くの大学が定員を維持・増大する傾向にあり、旧帝大などのいわゆる難関大学の定員も過去数十年間あまり変わっていない。よって、この間に難関大学を含めた各大学の入学時の学力水準がどう変化したかについては注意を要する。学力という面からみれば、難関大学の入試といえども、「大学に合格させればいい」「学生を確保できればいい」では済まされない時代なのである。

定員を減らし、大学進学率を抑制すれば済むとの意見もあろうが、『学士課程』答申ではこれを明確に否定している。社会の負託に応えられない大学の「淘汰」は不可避であるにせよ、我が国の大学進学率は先進諸国と比べて高くなく、大学には幅広く学生を受入れ、自立した市民や職業人として必要な能力を育成することが求められており、また、国民の進学に向けた熱意・意欲に応えることも大学の重要な役割だからである。

高等教育を受ける機会を拡大していくことは重要である一方、大学進学率を抑制しえないということは、高校教育の質保証は、当然のことながら「入試方法の改善では解決できない問題」となることを『学士課程』答申は指摘している。高大接続を考えるとき、我々は、こうした必然的・構造的課題をまずはしっかりと直視する必要がある。

大学入試と「大学全入」時代すなわち大学の超大衆化ともいうべき時代の到来との関係を、我々はどうとらえればいいのか。

大学の大衆化の進行に伴う高等教育システムの変容を指摘した先駆者として社会学者のトロウ(1927-2007)が挙げられる。いわゆるトロウモデルすなわち「エリート型」(進学率15%未満)、「マス(大衆)型」(15～50%)、「ユニバーサル型」(50%以上)の各段階によって、高等教育システムの在り方が変容するとの理論は、高等教育政策を検討する上でのスタンダードとなっている。

トロウは、大学の大衆化の進行によりまず変化する事項(しかも「急激な変化」を伴う事項)として「選抜の原理」を掲げ[4)]、「マス型」における選抜の原理は能力主義と個人の教育機会の均等化原理によって規律されるが、「ユニバーサル型」におけるそれは、万人のための教育保証と集団としての達成水準の均等化によるとした。また、この段階では進学が「特権」から「義務」へ、「選抜」から「選択」へ変化するとも指摘

3)　文部科学省(2008)『大学における教育内容等の改革状況について』、p. 6。

4)　トロウ(1976)『高学歴社会の大学』(天野郁夫・喜多村和之編訳)東京大学出版会、p. 91。

している[5)]。

「マス型」段階までの高等教育機関の選抜原理は、能力のある者をいかに効率的に見いだすかであり、それを「公平」に行うには万人に教育の機会をいかに均等に与えるかにあった。後で見るように、明治以来我が国の入試制度は平等性・効率性を重視してきたし、義務教育9年への延長は既に戦前から議論され、戦後それを達成するとともに、高校教育機会を整備し全入段階に到達するなど、教育の機会均等には多くのエネルギーを投入してきたところである。

これに対し、「ユニバーサル型」の選抜原理は、高校教育の全入段階と同様の現象、つまり希望する者は誰でも高等教育機関に進学することを保証する時代と同存しなければならないということになる。更に希望する誰もが高等教育機関に進学するという状況においてもなお、各校は、教育集団としての水準を維持することが求められるということになる。

この考え方に立てば、「ユニバーサル型」は、「マス型」のような、競争選抜によって能力を実証する機会を等しく希望者に与えるだけでは対応できなくなり、「全入」状態の発生によって当然生ずる学生集団の「質」の変化に対応しつつ、いかに教育を一定水準に維持(向上)するかに関心が移されることになる。では、それはどのような「世界」なのだろうか。

高大接続議論が盛んになりつつ今、本稿では、素材提供という意味で、高大接続政策の変遷を取り扱うこととしたい。現代の高大接続の中核には大学入試がある。だが、それはなぜだろうか。また、それはいつからであろうか。そしてそもそも、高大接続政策は大学入試制度によって規律することが意図されていたのだろうか。こうした視点から、高大接続政策(戦前においては旧制中高接続政策)の変遷…それは概ね、国家による選抜、大学による選抜、選抜から選択へという順序で変化する…をたどることは、高大接続の本質を検討する際の何らかの素材となるであろう。

なお、本稿では文部科学省関係資料からの引用が多くあるが、見解・主張に関する部分の一切は私見であり、省の見解・主張とは全く無関係であることをおことわりしておく。

2. メリトクラシー

高大接続を構成する要素、すなわち「進学」と「学校教育の連続」のうち、「進学」が持つ社会的な意味についてまず考える必要がある。

> 私は掲示を見上げた。終りの方の三部と云ふ区画を慌てて見別けると、そこのずらりと並んだ番号に熱した眼を急速に注いだ。一二九、一二九は無かつた。

5) トロウ(1976)前掲書、pp. 64-86。

> 私はまだ信じられなかつた。もう一度見直した。矢張り無かつた。（略）次に私は俄然として私の位置を自覚した。落第だ！何もかも駄目だ。すべてが失はれた。――さう思ふと胸の中が煮え返るやうに動顛した。

作家・久米正雄(1891-1952)の代表作『受験生の手記』の一節である[6]。東北で医院を営む家の長男である主人公は第一高等学校(旧制高校。現在の東京大学前期課程に相当)を目指す浪人生だが、上記のように、捲土重来を期して受験したこの年も失敗する。一方、次男は一高に合格し、恋していた女性も次男にとられてしまう。失意の主人公は帰郷の途上、暗い湖に身を投げ自殺する、という悲しい筋立てである。

作品の発表は1918年(大正７年)である。こうした小説が広く読まれたということは、一高などの旧制高校入試、今の名門大学の入試が、少なくとも約一世紀前の大正中期には既に狭き門であったことが分かる。折しもこの年、内閣直属の諮問機関である臨時教育会議において、量的緩和を図るため旧制高校の大増設を決定している(改正高等学校令)。

この物語にはもう一つ注目すべき点がある。久米は不合格となった主人公に「何もかも駄目だ。すべてが失はれた。」と言わしめている。この言葉は、入試も恋も弟に破れたという意味合いもあろうが、高等教育機関への入試の失敗はすべてを失うほどの衝撃、という社会通念が存在したことを示している。教育社会学者の天野郁夫(東大名誉教授)はその著『試験の社会史』において、この頃の試験を「『立身出世』という言葉に象徴される、社会的上昇移動への強い欲求」を実現する装置であり、その欲求は、個人的なものであると同時に「より強く社会的に規定されたものであることを、見落してはいけない」と指摘している[7]。能力や努力の結果としての業績(入試制度の下での学力証明)を基準として社会的地位が決定される考え方(メリトクラシー)が、既に存在していたということになる。

旧制高校入試にはどのような社会的意味があったのか。旧制高校(厳密には中学校令における高等中学校、高等学校令における旧制高校、改正高等学校令における旧制高校高等科、大学令による大学予科などの複雑な区別が必要であるが、本稿ではまとめて旧制高校と称し、必要に応じ補足することとする)は「立身出世」の象徴である帝国大学進学が予定された教育機関である。教育水準は大学教育に適用できるように設計され、下級学校つまり旧制中学校の教育水準に規律されなかった。このため、社会的上昇移動を目指す者にとっての重要な分岐点が旧制高校入試となった。例えば今から約百年前の1907年(明治40年)、旧制中学校等への進学割合は同年代の約20人に１人と

---

6)　久米正雄(1956)『現代日本文学全集25』筑摩書房、 p. 368。

7)　天野郁夫(2007)『[増補]試験の社会史』平凡社ライブラリー、p. 321。

狭き門であったが、旧制高校への進学は約280人に１人[8]と桁違いに厳しかった[9]。ただし、定員上、旧制高校卒業者はいずれかの帝国大学への進学をほぼ保証されていた。法学部、医学部等を除く帝国大学への入試倍率が戦前期を通じて低調であったのがその証左である[10]。

3. 戦前の接続政策(旧制中高接続政策)

3.1 入試改革の萌芽

だが、旧制高校と旧制中学の接続は最初から熾烈な入試を予定していたわけではなかった。明治20年代、各旧制高校(1894年(明治27年)までは高等中学校[11])の学則に定められた入学試験の規定は、まだ十分な数がなかった旧制中学校(尋常中学校)経由者以外の志願者(彼らを受け入れる予備校が既に存在していた。)を対象とするものであり、正規の旧制中学校教育を受けた者は無条件に入学を認めるのが原則だった。(旧制中学経由以外の志願者には学力不足が多かったため、定員を満たすに至らなかった。この定員割れは現在のそれと意味が大きく異なる) この考え方が続けば、正規の旧制中学校卒業者が増えれば、入試はやがて廃止されることになる。そこには旧制中学課程の修了が旧制高校で必要な学力存在の証明としたいという姿勢が見える。旧制中学には厳しい進級・卒業試験があったこととも関係があるだろう。旧制高校からみれば学力把握と教育成果の挙証責任は旧制中学側にあったともいえる。その意味において、

---

8) この数値を見ると、旧制中学等入学者が旧制高校を受験した場合の倍率は約14倍となるが、その進路は就職、旧制専門学校、軍学校への進学など多岐にわたったので、入試倍率は概ね3～10倍の間で推移した。(表2参照)

9) この年の旧制高校在学生は4,888人・旧制中学111,436人、1945年(昭和20年)は旧制高校21,687人・旧制中学639,756人。わずか40年にも満たない間に急激に拡大している。量的拡大はそれだけ多くの関係者を生ぜしめることとなり、接続の諸問題はしばしば大きな社会問題となった。

10) 竹内洋(1999)『日本の近代12 学歴貴族の栄光と挫折』中央公論新社、pp. 75-76。旧制高校から帝国大学への進学率は、1902年(明治35年)で99.2%であり、大正期に旧制高校が増設され、爆発的に卒業生が増加した以降の1935年(昭和10年)でも82.5%となっている。残りの者は軍学校などに転じた少数を除き、法学部や医学部などの人気学部を目指す浪人(白線浪人)であり、彼らも数年以内に帝国大学に進学していたとされる。

11) 高等中学校及びその後継である旧制高校には医学部、工学部などの「専門部」と帝国大学進学のための「大学予科」が置かれていた。「専門部」は後に医学専門学校、高等工業学校などの旧制専門学校に分化し、明治30年代までにほぼその役割を終えた(その多くは大正期以降に大学に昇格)。よって本稿における旧制高校とは特に説明を付さない限り後者を指すこととする。

旧制中学と高校の教育水準は大きく隔たってはいたものの、また進級・卒業試験が学力把握や教育・学習の改善にどこまで貢献していたかは疑問が残るものの、仕組みとしては「学校教育の連続」を志向していたと思われる。

しかし、年々増え続ける旧制中学卒業者を前に、旧制中学卒業者も入試の対象とせざるをえなくなり、明治30年代には何年も浪人する事態が発生しはじめた[12]。早くも「進学(入試)」が重要となり、以降「進学」の在り方が、「高大接続(旧制中高接続)」全体を覆い包んでいく。国は、はじめて全国的な高等教育入試制度づくりに着手する。

3.2　国家による選抜・推薦入試

1902年(明治35年)、文部省は入試の基本ルールを記した「高等学校大学予科入学試験規程」(以下「試験規程」という[13]。)を告示し「共通試験総合選抜」制度を定めた。入試は各校共通問題で行うこととし、その成績と、志願者があらかじめ登録した旧制高校(大学予科)及び部(法律、文学、医学など6部に分けられていた)の志望順位とを組み合わせて、各校各部に割り振っていくというものであった。

選抜のプロセスで注目すべきは、各校の総入学定員に当たる合格者をまず決め、それから志望順位に従って各校に割り振っていくという点である。いかに志望順位を尊重するとはいえ、試験成績などによっては、故郷から遠く離れた、あるいはあこがれの大都会とはほど遠い所在の高校に割り振られることもありうる。後に総理大臣となる佐藤栄作、池田勇人はこの制度の経験者だが、佐藤によれば池田は最初の受験で第二志望の五高(現在の熊本大学前期課程に相当)に回され、翌年再度受験したが同じ結果だったため、五高に進学したという(東京五高会編(1967)『竜南回顧』、p. 313)。

この制度の主眼は、熾烈な入試をいかに緩和するかではなく、将来帝国大学に進学するであろう国家に有為な人材を(学校選り好みによる浪人発生を防止し)いかに確実に確保・配置するかにあり、この意味において「国家による選抜」の色彩が強く出ていた。

だが、この入試改革は新たな問題を顕在化させた。各校の入学最低点はほぼ揃っていたが、第一志望で入学する者の学校間の点数格差が著しいこと、第二志望以下の学校に回される者の多い学校では辞退者が多いこと、などである。当時旧制高校に進学する者はそれだけでごく限られた「エリート」だったが、更に社会的上昇移動を目指

12)　1897年(明治30年)の一高の入試倍率は既に3. 2倍に達していた。1896年(明治29年)が2. 5倍、1895年(明治28年)が1. 9倍であったから、いかに急激に難化していったかが分かる。

13)　「試験規程」は、例えば1903年(明治36年)には「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」となり1908年(明治41年)には「大学予科入学者ニ関スル規定」と呼称するなど、名称が頻繁に変更されているが、本稿では煩雑を避けることと、この一連の規程によって入試政策が規律されていたことを示す意味から、「試験規程」で統一することとする。

す者にとっては、どの旧制高校に進学するか自体が大きな価値を持ち始めていた。学校の実力差が明確になり、受験生は浪人覚悟で第一志望にこだわる…「行きたい学校」にこだわる受験生の姿は、百年以上前に既に存在したことになる。最難関の一高と三高(現在の京都大学前期課程)に集中するとの他校からの抗議もあり、この制度は6年で幕を閉じ、1908年(明治41年)から一定の共通ルールのもとで各校が行う「単独選抜」へと移行する。

なお、この時期、1910年(明治43年)、現在の推薦入試に近い[14]「無試験検定」が導入されている。推薦要件には、例えば品行方正、体格健強などと並んで、旧制中学3年、4年の成績が上位25%以上で、卒業試験の成績が上位10%以上であるとの条件が示されていた。後に作家となる芥川龍之介、そして冒頭で触れた久米正雄は、この制度により一高に無試験入学を果たしている。

3.3 大学による選抜

1908年(明治41年)からは、一定の共通ルールのもとで各校が行う単独選抜が行われた。試験科目や試験期日にはルールがあるものの、作問その他は各旧制高校の責任で決め選抜を行うというものである。(翌年からは共通試験単独選抜となった。)「行きたい学校」を受験し、各校が合否を決める「大学による選抜」は現代の我々には馴染みのある方式だが、当時の政府はこの仕組みに危機感を抱いていた。

当時旧制高校は8校(いわゆるナンバースクール)あり、総入学者は約2千人であったが、最難関の一高と三高の不合格者のうち、約700人は他校であれば合格水準に達していたことが分かっていた。彼らは国家による選抜の観点からいえばとっくに高等教育に進んで然るべき人材であるのに、未だに浪人生活を送っているというのは国家の損失だというわけである。当時の文部大臣岡田良平は教育雑誌に、「現制度はつまり失敗して居る譯である」との談話を残している[15]。

再び「共通試験総合選抜」を導入するとの案が浮上するが、各校はこれに難色を示した。最初に導入した時よりも受験生は急増しており(約5,000人⇒約1万人。図1参照。)、採点の公平性、膨大な手間などを考えれば適当な方法ではないというわけだが、各校は独自の選抜権を手放したくないという思惑(第一志望の受験生から採りたい、他校との格差を明確化させたくない)もあったようである。結局1917年(大正6年)、共通試験総合選抜は復活し、「国家による選抜」が「大学による選抜」に優先された。ちな

14) これ以前に、尋常中学校の優秀な生徒には当該学区域の高等中学校に無試験入学できる「聯絡」制度があった。(学区域制が廃止された1896年(明治29年)まで存続。(山口では1898年(明治31年)まで。))これを推薦入試の元祖とする説もある。

15) 開発社編(1917)『教育時論2月15日(1,146)号』開発社、p. 21。『教育時論』は1885年(明治18年)に創刊された我が国初の商業的教育専門誌。

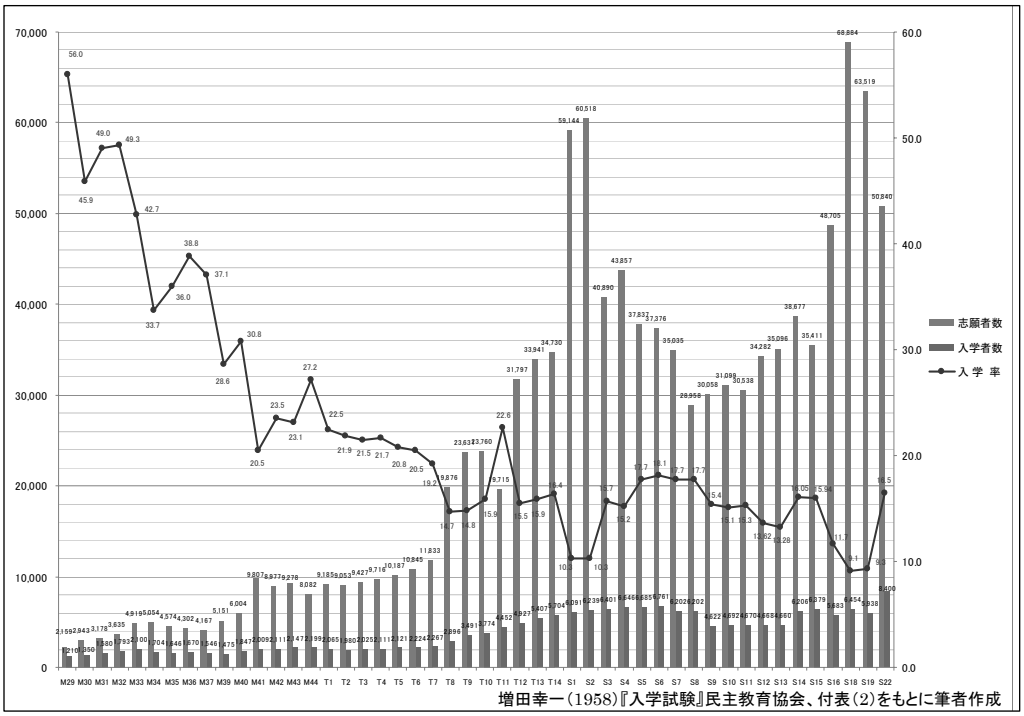

図１．旧制高等学校における選抜状況

みに冒頭で触れた久米正雄の『受験生の手記』の主人公は、「単独選抜」方式の受験という設定になっており、作品の末尾には「この話は受験制度が、今のように綜合的に改良されない、以前の事である」との記述があり、共通試験総合選抜を改良ととらえる評価があったことを示している。

しかし、この制度は２年(1918年(大正７年))で終わった。冒頭で述べた臨時教育会議の決定で旧制高校の大増設が行われることが決まり(官立８校⇒25校)、共通試験総合選抜は物理的に不可能になったためである。この後、共通試験はともかく、受験生を各地に割り振る総合選抜が復活することはなく、現在に至るまで各大学が自らの責任で選抜を行う単独選抜が続くことになる。

「国家による選抜」の時代が終わり「大学による選抜」の時代に移行したのである。

3.4　「試験(受験)地獄」の登場

1919年(大正８年)からは共通試験単独選抜が導入された。既に述べたように、この頃は旧制高校制度が大きく変わった時期で、これまでの旧制高校に相当する機関としては、旧制高校及び新制度である７年制高等学校の最終３学年を指す「高等科」(７年制におけるそれ以前の４学年を「尋常科」と呼んだ)、旧帝大の一部や、旧制専門学校から昇格した大学の下に置かれた「大学予科」など複雑であるが、引き続き旧制高校

で統一し、必要に応じ補足することとする。

7年制高等学校は、「尋常科」から自校の「高等科」への無試験進学を可能とする「高大接続」の仕組みであり、公立・私立も認められていたが、実現したのは官立(国立)では東京高校(戦後東京大学教養学部に統合)、公立では東京府立高校(現在の首都大学東京前期課程に相当)、私立では武蔵高校など数校のみで普及しなかった。また旧制高校の受験資格が旧制中学5年卒業から4年修了まで拡大された(いわゆる4修受験)り、9月入学から4月入学へと変更されたことに伴い入試時期が変更されたりしたのもこの頃である。

この時期の様々な学制改正の特徴の一つに、旧制中学の量的拡大に対応するべく旧制高校を増設したことが挙げられるが、それだけでは追いつかず、1919年(大正8年)の旧制高校入試の平均倍率は約7倍に達した(合格率14.7%・図1参照)。旧制高校はもとより、旧制専門学校[16]から新たに大学に昇格した東京商科大学(現在の一橋大学後期課程に相当)、慶応義塾大学、早稲田大学の予科などの入試は難関となった。マスコミには「試験(受験)地獄」などの言葉が登場し、また受験対策の専門雑誌(例えば『受験と学生』『考へ方』)が生まれ、旧制中学生に広く親しまれていた投稿雑誌(『中学世界』)も受験雑誌へと変貌していった。

当時の文部大臣は共通試験総合選抜導入時も文部大臣を勤めた岡田良平であった。第二高等中学校教授、山口高等中学校長、文部省普通学務局長、京都帝国大学総長、文部次官などを歴任し旧制中学・高校・大学事情に精通した立場から、新たな入試改革の必要性を強く認識していた。

3.5 受験機会の複数化

1926年(大正15年)、受験機会の複数化策が導入された。「試験規程」において、旧制高校(高等科)の共通試験単独選抜制度は維持しつつ、学校を2班に分け、各班ごとに統一入試時期を設定したのである(二班制入試)。受験生は第一班(一高を含む13校)と第二班(三高を含む12校)の中から1校ずつ計2校までを順位を付けて志願でき、それと試験成績を総合して合否を決定するので合格発表は1回。いわゆる「ダブル合格」は生じない仕組みであった。導入初年の場合、両班の試験実施日のインターバルは1日しかとれず、受験生には志願校のどちらかで両方受験する便宜が講じられた。

受験競争の緩和を図ろうとするとき、混乱を避けつつ制度として考案できることは限られている。この制度が、我々の記憶に新しい国立大学の二期校制やAB連続方式、

16) 旧制専門学校の入試は、旧制高校ほどではないにしろ官立学校を中心に年々厳しくなる傾向にあった。旧制高校入試と異なる特徴は無試験検定(推薦入試)が発達したこと、簿記、動植物などの専門科目が課されていたこと、太平洋戦争以前に英語を課さない学校があったこと、などである。(佐々木享(1984)『大学入試制度』大月書店、pp. 37-39。)

そして現在の分離・分割方式と似た仕組みとなっていることが、それを示している。

旧制高校側はこれに難色を示した。理由は以前の共通試験総合選抜のときと同じ独自の選抜権を手放したくないという思惑、膨大な事務量、連続して試験を受ける受験生の負担などであった。結局、この制度は導入されるのだが、大学入試の専門機関もコンピューターもない時代、各高校で採点された答案をもとに合格判定作業を行う文部省大会議室は、両班の志望調整などに百名ほどのマンパワーを投入し、大変な「賑わい」を見せたという。

だが、この制度は2年で終わることとなる。その理由を正式に記したものはないようだが、前掲の天野郁夫や、竹内洋(京都大学名誉教授)などの研究によれば、2回目の二班制入試後に発覚した入試問題漏洩事件(印刷所の職員が盗みだし仲介者が塾の経営者等に販売。関係者は逮捕され、一高含め4校で7名が入学取消しとなった)がその原因だという。事実としていえることは、当時の粟屋謙文部次官は入試の綱紀粛正を求めるとともに、事件がきっかけで各高校の二班制入試批判が強まり、廃止に至るかもしれないとコメント[17]し、結果その通りになったということである。1928年(昭和3年)から、受験機会1回の単独選抜方式が復活する。

3.6　受験負担の軽減

今次の単独選抜は、これまでの単独選抜にはないいくつかのルールが設けられた。例えば調査書(内申)の導入である。選抜は入学前の学業と入学試験の成績を併せて行い、両者には「対等の価値あるもの」として取り扱うこととされた。また、試験科目は各校が作成し3科目までとすること、ただし「暗記に偏するものを避け、理解、判断、推理の能力」を検査することなども盛り込まれた。こうしたルールを見ると、入試の「緩和」政策の方向は、「大学による選抜」を前提として、「受験機会の複数化」から「受験負担の軽減」に向かっていったことが分かる。

だが、これは定着しなかった。調査書については、二高(現在の東北大学前期課程に相当)のように活用とその研究に努めたところもあったが、多くの旧制高校では活用されなかったようである。調査書重視の入試方法は決定から導入までの間に既にマスコミから懸念が表明された。1927年(昭和2年)9月8日の東京朝日新聞(朝刊2面)は、「一歩誤れば弊害百出　関係学校長会議で深刻に議論されん」との見出しで、「中学校のうちに優劣があり中学校長の申告についても自ずから種々考慮参酌を加へなければならずいろいろ困難や弊害も伴ふこととなるであらう」と指摘している。明治中期頃は旧制中学(尋常中学)卒業者であれば無条件で旧制高校(高等中学校)に入学できたが、

17)　博文館編(1927)『中学世界7月号』博文館、pp. 4－6。『中学世界』は1898年(明治31年)に創刊、旧制中学生に広く読まれた。創刊当初は社会評論や投稿、外国文学の紹介などが中心だったが、次第に受験雑誌の性格を帯びていく。

約四半世紀を経て飛躍的拡大を遂げた旧制中学の学習評価には「校内尺度」という限界が発生していた。これと同じ考え方で、試験科目3科目以内というルールも定着しなかった。3科目といった場合、国漢、外、数の3科目にほぼ限定されるが、文科ならば社会科目、理科ならば理科科目を課さなければ適切な選抜ができないとの判断から、多くの入試で4科目が課されることになった。

何を以て選抜を行うか、一回の入試成績で受験生の力量が本当に測定できるのか、できるだけ平素の学力成果の判定を重視していくことが適切な合否判定や受験負担の軽減につながるのではないか…こうした議論は当時からあった。一方、平素の学習成果であればあるほど、在籍学校を越えた客観的かつ公平な判定は困難になっていく。社会的上昇移動に大きな意味を持つ大学(当時は旧制高校)入試が客観性・公平性・効率性を担保しなくてもよいのか…という議論も当時からあった。実態からいえば、客観性・公平性・効率性が優先され、どのような学力をどのように把握するかについては必ずしも重視されてこなかったのだが、そのことを科学的に検証・議論しようとする動きは、主として戦後になってからのことになる。

3.7 戦前の受験産業

ここで進学予備校(以下予備校)をはじめとした受験産業について触れておきたい。まだ旧制中学校が十分に整備されていない頃、これを卒業せず予備校に通う旧制高校(高等中学校)受験生などを対象に学力検査を行ったのが我が国の「大学入試」の始祖であることは既に述べた。それほどに予備校の歴史は古い。予備校が分類される各種学校が文部省年報の目次に初めて登場するのが1880年(明治13年)版だが、既に1882年(明治15年)の文部省年報には、全国には各種学校が1,219校あり、そのうち「漢学科」や「英学科」(国語の予備校、英語の予備校という意味であろう)は旧制大学もしくは旧制専門学校に入る素地をつくるものがある、そうした各種学校の中では私立の漢学科が最も多い(346校)、旨の指摘がある[18]。旧制高校向けの予備校についての記述がないのは、旧制高校の前身である高等中学校でさえ1886年(明治19年)の中学校令による設置だからであろう。(当時、これに相当する学校は東京大学予備門しかなかった[19])。よって予備校は旧制高校よりも歴史が古いということになる。2年後の同報には、

18) 文部省編(1884)『文部省第十年報　明治十五年』文部省、pp. 30-32。

19) 東京大学予備門は、1886年(明治19年)の中学校令によって第一高等中学校に改称、1894年(明治27年)の高等学校令によって第一高等学校となった、旧制高校の起源というべき存在である。明治初期は各省が学校を乱立し東大とその予備門はそれらの一部に過ぎなかったが、森有礼文部大臣らによって東大・予備門に一本化され、1886年(明治19年))に東大が帝国大学となり、予備門が第一高等中学校となって以降、各地に帝大と高等中学校(旧制高校)が整備されていく。予備門時代も入学は容易ではなかったが、高等中学校(旧制高校)はま

東京府下に東京英語学校(現在の日本学園中学・高校)、共立学校(現在の開成中学・高校)、成立学舎などの英語予備校があり、入学する者は非常に多く(500～1,500人)、「目下ノ状況ニアリテハ最モ闕クヘカラサルモノナリ[20]」との記述がある。

明治30年代に入り旧制高校入試の熾烈さが社会問題化し始めた頃、既に予備校は機能分化の時代を迎え①旧制高校などの受験準備に特化した予備校、②旧制専門学校(その多くは後に大学に昇格)自らがその受験準備のために設置した予備校、③旧制中学校の上級コースとして学内に設けられた予備校などに分かれていた。①については研数学館、官立学校予備校、普通学講習会、正則予備学校、大阪青少年高等予備校(大阪YMCA)などが、1894年(明治27年)から1910年(明治43年)までに相次いで設立されている。大正の好況期に進学志願者は急増し、昭和初期の深刻な不況はかえって旧制高校への進学欲求を高めた。駿台高等予備学校(現在の駿台予備学校)、河合英学塾(現在の河合塾)などはこうした時期(昭和初期)に①のタイプの予備校として設立されている。例えば駿台高等予備学校はその前身の東京高等受験講習会時代である1925年(大正14年)に全国模擬試験を導入して関係者の注目を集めた。全国順位、大学別順位などが分かるこのシステムは、功罪はともかく学校間序列を明確にしていくこととなった。1931年(昭和６年)には欧文社(1942年(昭和17年)に旺文社と社名変更)が発足、都会に集積しがちな様々な受験情報を緻密に体系化した雑誌『受験旬報』(1941年(昭和16年)に『蛍雪時代』と改名)を創刊し全国に発信するとともに、通信添削を充実させるなど、地方の市場開拓に成功し全国にその名を知らしめた。一方、こうして伝播した解法技術や入試倍率などの受験情報は入試(学力検査)の更なる難化を呼び、それがまた受験産業の隆盛を生む、という連鎖を呼ぶことになる。

3.8　共通試験・客観式試験

1941年(昭和16年)、単独選抜制度に共通試験方式が導入され、共通試験単独選抜となった。以降細かな変更や戦時による変更はあるものの、終戦までこの制度が存続した。

これまで見てきたように1902年(明治35年)以降本格化した入試改革は、一見複雑な変遷をたどったかのように見えるが、次のように整理することができる。つまり、①どのような方式で選抜するかに応えるための「総合選抜」と「単独選抜」、②どのような試験で選抜するかに応えるための「共通試験」と「単独試験」の組み合わせである。途中「二班制」「調査書」などのバリエーションはあるものの、この組み合わせの例外となるものではない。「共通試験」は、最初の入試改革(1902年(明治35年))から旧制高校入試最終年(1948年(昭和23年))までの47年間のうち33年間採用されてきた試験の方

すますその「狭き門」ぶりを顕著にさせていく。

20)　文部省編(1886)『文部省第十二年報　明治十七年』文部省、p. 31。

式であった。共通試験にはメリット、デメリットがあるが、多くの関係者が参集し高等教育を受けるために必要な基礎学力を体系的かつ客観・公平に測定する意味においては効果があるといわれる。こうした手法は現在の大学入試センター試験やその前身の共通一次試験が始まりではなく、既に百年以上前から頻繁に活用されてきたことが分かる。

共通試験と並び、学力を客観的・効率的に把握する方法として長く検討されてきたのが客観形式の試験である。これも共通一次試験や大学入試センター試験が元祖ではない。1941年(昭和16年)に導入された共通試験単独選抜における客観式がそのはじまりといわれている[21]が、現在から見ると、必ずしも高い水準にあったとはいえないようである。

入試における共通試験や客観式試験は、その後の「進学適性検査」「能研テスト」などにおいて研究されていくことになるが、それは戦後になってからのことになる。

以上、駆け足で戦前における接続の諸相を見てきた。今一度3.1から3.8までの見出しを見直してみると、「国家による選抜」を除く全てが、現代の高大接続に通じていることに気づく。それは進学欲求の爆発的な拡大を背景とした「学校教育の連続」から「進学」への政策シフトの変遷史であり、入試の「選抜」機能をいかに制御するかという課題との格闘でもあった。その歴史は、社会的上昇移動の過熱やそれ故に入試に求められる厳格な客観性・公平性・効率性、受験関係者の緊張感や労苦などの中で、教育機関の接続問題を「選抜接続」で処理することがいかに難しいか、制度改革として考案できることがいかに限られているかを我々に教えている。しかし教育関係者は、その後現代に至る60余年にわたり、更に多くの課題と葛藤を抱えながらその時代に適した入試制度を模索していくことになる。

4. 戦後の高大接続政策

戦後、現在の学校制度が発足し、高校は名実ともに[22]後期中等教育機関となる。1947年(昭和22年)、学校教育法(昭和22年法律第26号)に大学入学資格(高校卒業(見込)者又は同程度の学力を有する者)が規定されたが、入試は必須要件とはなっていない。しかし、年々上昇する大学進学欲求の前に大学の入学定員は常に過少で、進学に入試を経由することは常識化していった。このように、大学入試は、「供給過少」の状況であるが故に厳格かつ合理的な「選抜」を必要とし、その方法が入試であった、ということができる。また、大学入試が、大学の入口管理だけでなく、初等中等教育の質保証に暗黙かつ厳然と貢献してきたことは否定できない。

---

21) 増田幸一・徳山正人・斉藤寛治郎(1961)『入学試験制度史研究』東洋館出版社、p. 154。

22) 高校は1918年(大正７年)の制度改正で高等教育機関から「高等普通教育」機関と位置つけられていたが、実態が追いつくのは戦後の学制改革以降である。

ここでは、年々高まる「選抜接続」の緊張感の中で、高大の関係者はどのような葛藤を抱え、改革の取り組みを重ねてきたかを述べることとする。

4.1　総合判定主義

戦後の大学入試(1948年(昭和23年)度入試までは旧制学校制度で行われたが、以降は新制学校制度に則り大学入試と表記する)に先立ち、文部省は1947年(昭和22年)度の入学者選抜方法における留意点を次のように解説している。

①問題は教育的価値の高いものの組み合わせでなければならない。すなわち各問題はそれぞれにある範囲の学力を代表するような原理的、根本的なものであって、単なる記憶の如何に左右されるような瑣末的なものであってはならない。
②中学校(現在の高校・筆者注)の教科目のなるべく広い分野にわたって取材され一教科目に偏してはならない。
③客観性を増すために、各問題の形成をなるべく簡単にして、なるべく多数出題しなければならない。
④採点の基準が単純であって採点者の主観が入らないような問題であることが必要である。

さらに、新制大学最初の入試となる1949年(昭和24年)度入学者選抜[23)]に関して、文部省は、高等教育を受けるに最も適応した能力を備えている者を選抜すること、下級学校の教育を理解しその円満な発展を助長するような選抜方法をとること、入学者選抜自体が一つの教育であるから教育目的に沿うように選抜方針を立てる、という3条件を満たす必要があり、そのためには、入学者の判定は進学適性検査・学力検査・身体検査および調査書の成績を総合して行うものとされた(いわゆる「総合判定主義」)。

学力検査で課す教科としては、新制高等学校や旧制高等学校の教育課程との連絡を意識し、国語、社会、数学、理科、外国語とし、「教科群は学校が選定して出題し、教科群に属する教科は受検者が選択して解答する」こととされた。また「5教科の全部にわたって出題するか、あるいは一部の教科群を選択して出題するかは自由であるが、志願者の能力をあらゆる角度から検出する必要や、高等教育を受けようとするものが円満な一般教養をもたねばならないことから言っても、あるいは学力検査を通じて下級学校の教育の正常な発展を指導する責任から言っても、なるべくこの全教科群にわたって出題されることが望ましい」としている。この出題科目の選択制は新制高校が科目選択制を取り入れたことに呼応するものである。

---

23)　戦後の大学入試は、高校・大学の代表者等の協議を基に毎年文部(科学)省が作成する「大学入学者選抜実施要項」をガイドラインとして実施されている。

当時日本は戦後の混乱期のただ中にあったが、今後、大学進学欲求が増進することは当然に予想でき、大学入試にはそれに見合う高い客観性、公平性が求められていたこと、また後期中等段階の教育内容との接続、つまり「学校教育の連続」を強く志向していたことが分かる。ただ③や④は多肢選択式、並べ替え、空欄補充などを過度に重視する傾向(しかも技術的に未熟)として現れるなど、現在からみれば各大学の入試方法は模索の途上にあった。

また、高校の科目選択制を踏まえ、1955年(昭和30年)度の入試からは、大学は高校において修得が望ましい科目、受験の際に選択が望ましい科目について希望を表示できることとされた。この考え方は紆余曲折を経て、「アドミッションポリシー(入学者受入方針)の明確化」という観点から再び脚光を浴びつつある。また、これを踏まえ国立大学協会(1950年(昭和25年)発足。以下国大協)は、各国立大学に対し、示す以上はこれを安易に変更しないことを求めた。

4.2 二期校制

新制大学入試から、国立大学入試の実施期日は二期に分けて実施されることとなった(二期校制)。いうまでもなくこれは受験生に国立大学を最大2校受験できるようにするものであり、国立大学をその所在地によって区分し、当該地方出身者の受験の利便を考慮して同一地区の大学を一期、二期に分けている。当時は経済的な理由などから国立大学のみ受験する者が少なくなく、複数回受験を可能とすることによって大学進学の道をできるだけ広く確保したいという意図があった。

二期校の受験期日や合格発表は一期校の後であるから、受験生は一期校を第一志望としがちとなり、二期校は不利になるとの指摘があった。一期校と二期校の大学入れ替えなどが何度か検討されたが、一期校や高校側の反対もあり実現しなかった(二期校の中には二期校だからこそ一期校で不合格になった優秀な受験生を確保できるとした大学も少数ながらあった)。黒羽亮一(元日本経済新聞論説委員)の研究によれば、二期校制の転換点は学園紛争にあるという[24)]。1971年(昭和46年)に過激派が起こした籠城事件の実行犯がある二期校の学生だったことから、その大学の学長が参考人として国会に召致された。実行犯を出した理由を聞かれた際、いわゆる「二期校コンプレックス」発言を行い波紋を広げたという。二期校制廃止は、共通一次試験が導入された1979年(昭和54年)の入試からとなる。

4.3 進学適性検査

終戦直後における大学入試の当面する課題は、受験生をいかに選抜するかにあった。当時の受験生の多くは勤労動員や疎開などでほとんど授業を受けておらず、平時のよ

24) 黒羽亮一(1978)『入学試験』日本経済新聞社、p. 123。

うな学力検査を課しても意味をなさない。そこで、学力ではなく受験生の適性(aptitude)を測定することができないかという議論が脚光を浴びることになる。こうした考え方は心理学者による「教育測定運動」という形で既に大正期には日本に存在していた[25)]。

アメリカ第一次教育使節団の勧告が出たのはその頃である。勧告では、高等教育を受けようとする者は将来国の知的指導者となるものであるから、民主的で公平、かつ妥当な選抜方法が必要であるとし、その方法として、①将来の学習可能性や素質能力を示す「知能検査」②「調査書(内申書)」③現在獲得している「学力の検査」の3者による総合判断によるべきである旨指摘された。既にアメリカにはSAT(Scholastic Aptitude Test=当時)という共通知能検査が大学進学に用いられていた。当時のSATは大学適性能力を検査するので事前準備が不要であること(中学校教育に影響を及ぼさない)が宣伝文句となっており、日本側の課題とマッチしたため、知能検査の導入は短期間で決まった[26)]。1947年(昭和22年)、大学進学希望者全員を対象とする第一回知能検査が実施された。翌年からは名称を「進学適性検査」(以下進適)とし、知能検査に加えて、文科、理科の適性を判定する内容を加えた。各大学の入試とは分離して実施され、高校は進路指導として、大学は選抜資料として利用できた。なお、進適は国が実施するものまたは私立大学が独自に作成して実施するものいずれを受験してもよかったが、作問の困難さから、1951年(昭和26年)に私大は撤退し、国が実施するものに一本化された。当初は13万人台だった受験者も、1954年(昭和29年)には約34万人に達した。

しかし、進適への批判の声は年々高まっていった。予備校の進適対策や模擬試験[27)]が活発化し受験生の負担となってきたこと、伝統的に学力検査を主要な選抜方法としてきた大学側には批判的な意見が多かったことなどがその理由であり、戦後の混乱から回復し各大学で学力検査が実施できるようになると選抜資料としてほとんど使用されなくなった。心理学団体はともかく高校、大学の各団体や日本学術会議などで廃止意見が相次いだ。1953年(昭和28年)、文部省は大学、高校、心理学、学識経験者からなる委員会での検討を踏まえ、進適を国が実施するのは1954年(昭和29年)までとし、事実上進適は中止された。

大学進学を知能検査で判定できるという考え方は、当のアメリカでも今は採られて

25) 旧制日本大学予科では1925年(大正14年)の入試で「メンタルテスト」を実施。心理学者田中寛一らの提唱によるもので、語学力、数的処理能力、記憶力、思考力を測ろうとした。当時としては珍しいものだった。

26) 1945年(昭和20年)度入学者選抜における共通試験(筆答試問)は、戦後の知能検査(進適)導入と同様の理由から、学力検査ではなく資質検査であった。

27) 旺文社は1948年(昭和23年)、進適模擬試験を実施。

いない。SAT は現在もアメリカの大学進学に欠かせない重要なものだが、数度の大改訂を経てその性格は学力測定重視のテストに変貌している。前東北大学副学長であり、現在大学入試センター教授の荒井克弘らの研究によれば、この間、試験を実施する ETS（Educational Testing Service）は、SAT の A の説明を、適性（aptitude）から能力測定（assessment）へと変更し[28]、さらに現在は SAT で一つの名称となっている。こうした日米の歴史は、適性を直接測定することの困難さ、何をもって選抜を行うかの困難さ、そして我が国の大学入試がその人が持っている適性よりも、努力によって獲得した学力の評価に重きをおき、さらにそこから現在の学力に至らしめた「根気」、「忍耐力」などをも推し量ろうとしていることを我々に教えている。

4.4　大学入試の科学的研究

進適中止後、進適、入試における学力検査、大学（専門課程）における成績の相関についての研究が行われた。それによると、①専門課程と進適の成績が高い相関関係を示した学科数は、専門課程と学力検査の成績のそれを上回っている、②学力検査では浪人の方が上位の傾向があるが大学の成績は現役の方が伸びる、③学力検査の成績順と入学後の成績順には相関がないが、進適と入学後の成績には相当の相関があるなどの結果が出ている[29]。とすれば、進適は知的資質の測定において学力検査よりも有為な情報を残したことになる。ただ、現在の大学入試においてこれと同じ結果が得られるかどうかには疑問がある。また、現在は学力検査と入学後の成績には（もちろん大学によって入試方法によって異なるが）一定の相関が見られる。これは、「学校教育の連続」を確保する上でとても重要である。そして、こうした各大学における大学入試結果の科学的分析は、進適の科学的分析を基礎として進展してきたのである。

このように進適の登場とその分析結果は、ともすれば経験則・職人芸に支えられがちだった大学入試に対し、科学的アプローチの可能性と重要性を示唆することになった。その意味においては進適は我が国の大学入試における大きな転換点となった。だが、それが目に見える成果となって現れるのは、1979年（昭和54年）の共通一次導入以降のことである。

4.5　能研テスト

1960年（昭和35年）、中央教育審議会は大学教育全般の改善についての議論に着手した。大学入試についての議論も行われたが、進適以降本格化した大学入試の科学的研究を踏まえ、①入試は「集団的選考基準で合否を決する」つまり、各大学のたった一

28）荒井克弘・橘本昭彦編著（2005）『高校と大学の接続－入試選抜から教育接続へ－』玉川大学出版部、pp. 28-29。

29）黒羽亮一（2001）『戦後大学改革の展望』玉川大学出版部、pp. 130-131。

度の試験で得られた志願者の相対的序列で合否を決定するだけで、受験生の学力（学習到達度）及び資質が十分見られていないのではないか、との指摘がなされた。選抜の集団準拠（norm-reference）という性格への疑問である。また、②高校側の進路指導が十分でなく、各大学も高校側に十分な情報を提供するなどの競争緩和の努力を行っていないこと、③高校と大学との連絡協力がほとんど行われていないことなども指摘された。高大接続という言葉は未だ登場していないものの、その要素である「進学」と「学校教育の連続」の問題点が公的に意識・議論されたのである。

こうした議論を踏まえ、1963年（昭和38年）1月の中教審答申『大学教育の改善について』では、後に「能研テスト」と呼ばれる、「高等学校における学習到達度と高等教育への進学適性」を見る「共通的、客観的なテスト」を各大学の入試とは別に「適切に実施」することが提言された。

この答申の特色（大学入試関係部分）は、高校と大学の協力によって事態の解決を図ることが強調されたことである。まず実施主体（「さしあたり財団法人」）については、高校・大学関係者等を中心に「組織運営され」、高大の要請が「じゆうぶん調整される」ようにし、その達成のため、「テストの問題の研究作成および実施に必要な専門家を擁する実施部門をもつ」こととされた。また、テストの「円滑かつ効果的な実施」においても、「大学相互間および高等学校と大学の緊密な連けい協力が必要」であり、テストの結果は、「大学および出身高等学校に送付する」がその利用は「強制するものではな」いとされている。

実施主体（（財）能力開発研究所）では、1963年（昭和38年）から3種類のテスト（学力テスト、進学適性テスト、職業能力テスト）の試行及びその調査研究を開始し、1967年（昭和42年）度入試から正式実施とした。

しかし、このテストは正式実施から3年で中止となった。高校側には難問・奇問の排除、高校カリキュラムの標準化などの理由からこのテストの導入に賛同する意見も見られたが、大学側は答申で提言された①～③の内容について必然性を感じなかったこと[30]、学園紛争の時代に突入し実施が困難になってきたことなどがその理由である。①～③のような高大接続の課題を高校と大学の連携協力によって解決しようとした答申の趣旨は、当然のことながら高校と大学の協調がなければ成立しない。大学にとって入試は何より客観性・公平性が大事であり、被選抜側である高校側との連携協力はできないという意識が働いたのかもしれない。大学の自治の問題もあろう。そうした背景を抱え、高大が連携協力して学力・資質を客観的に把握し双方に活かすという構

30）天野郁夫（1986）『試験と学歴』リクルート、pp. 183–184。なお、文部省の『学制百二十年史』（1992）には、教育委員会や高校の校長会などからは「熱心な協力、支援」があったが、「大学側の態度が極めて消極的であった」とある（p. 193）。

想は定着せずに終わった。高まる「入試圧」の中[31]で、高校と大学は時に対立関係を孕みつつ「選抜」でつながる関係だったといえる。

4.6 「共通一次」への道① －国大協の模索－

学園紛争が一定の収束をみせた1970年(昭和45年)、高校・大学・文部省による大学入試の抜本的な議論が開始された。

当時議論に参加した黒羽亮一(前掲)によれば、学園紛争を契機として大学側の入試に関する考え方は大きく変わっていたという。学園紛争の遠因として一発型の大学入試の弊害が指摘されるようになっていたためである。各政党も大学入試に対する何らかの改善を欲していたという[32]。

既に1969年(昭和44年)には東京大学が「入試制度をめぐる問題点」と題するレポートをまとめ「入試の目的の一つである高校課程の学力テストをするという側面については、たとえば大学人(および場合によっては高校側の参加を得て)による統一テストで十分所期の目的を達成でき、統一テストが入試の負担の軽減に役立てば、それだけ各大学はキメ細かい選抜を行い得る」として、そのわずか1年前に、大学等の意向により中止に至った能研テストのような「統一テスト」の必要性を認めた。国大協はこの東大の議論を基点として翌年から統一テストに関する議論に着手した。こうした背景から、先に述べた高校、大学、文部省による議論の中心課題に「統一テスト」が置かれることとなった。

4.7 「共通一次」への道② －中教審46答申と「総合判定主義」－

前記の議論は、平行して行われていた中央教育審議会の議論に影響を与え、1971年(昭和46年)に出されたいわゆる「46答申」に反映された。

まず大学入試の「改善の方向」として、

① 高等学校の学習成果を公正に表示する調査書を選抜の基礎資料とすること。
② 広域的な共通テストを開発し、高等学校間の評価水準の格差を補正するための方法として利用すること。
③ 大学がわが必要とする場合には、進学しようとする専門分野においてとくに重視される特定の能力についてテストを行ない、または論文テストや面接を行なってそれらの結果を総合的な判定の資料にかえること。

---

31) 1964年(昭和39年)度の大学進学率は約20%。しかし、ベビーブームに伴う受験生の急増などにより1966年(昭和41年)度の大学進学率は約16%に低下した。

32) 黒羽亮一(2001)前掲書、p. 135。

が示され、総合判定主義の重要性が確認された。また、この答申では、はじめて調査書、共通テスト、個別学力検査の関係が明らかにされた。各大学の入試は調査書をベースとし、その「補正」のために共通テストを活用し、各大学が「とくに重視」したい「特定の能力について」、各大学の責任において論文、面接を課すという関係である。共通テストについては、「大学と高等学校の協力によって広域的に利用できるテストを開発する必要」があるとし、「大学に必要な専門家を中心とする組織を確立することがたいせつである」としている。

また、大学入試の「制度の改革」の項では、大学入試が「学校教育全般の適切な運営を保障し、教育の社会的な役割が正しく発揮されるようにする」上で「重大な影響を与える」ものであるという意味で「公共的な制度」であると位置づけ、大学関係者に見られる「慣行による弊害をすみやかに是正」せよとしている。慣行による弊害とは、「各大学の相当大幅な自由裁量」によって生じた難問・奇問に対応するための「特別な学習の激化」や「選抜結果の妥当性に対する疑義」「大量の浪人の蓄積」などである。

歴史は、我々に万人が賛同する大学入試制度など存在しないことを教えている[33]。しかし高大関係者が、改革の責務を放擲するわけにはいかない。歴史はまた、選抜と学力把握のバランスをとる理念として、調査書、共通試験、個別学力検査をはじめとした様々な学力指標を活用する総合判定主義が妥当なものであることを示している。「46答申」はこれを認定するとともに、各大学ごとの選抜だけでは「選抜結果の妥当性」などに限界があることを示すことにより、共通テストは大学(・高校)が総力を結集して成就されるものであることを示唆したのである。

4.8　「共通一次」への道③　－国大協の試行と大学入試センター－

既に述べたように、国大協では、東大からの報告を踏まえ、1970年(昭和45年)から統一テストに関する検討を開始し、翌年の「46答申」の方針を概ね支持した。しかし、ここから導入までの道程は決して平らかではなかった[34]。約８年に及ぶ国大協の取り組みを以下に見てみよう。

1972年(昭和47年)に、国大協は「全国共通第一次試験に関するまとめ」を公表し、

33)　入試改革の「歴史の教えるもの」として、「関係者のすべてを満足させるような、制度改革というものがしょせんありえないのだということを示唆している。」(天野郁夫(1986)前掲書、p. 105。)

34)　自民党から大学入試を法律で管理し、大学受験の「資格試験」である「全国統一テスト」と大学の個別試験から構成するとの案が公表された(1974年(昭和49年))。黒羽亮一によれば、これは立法化が目的ではなく、国大協に対して共通試験(選抜試験)導入の決断をうながそうとしたものであったろう、という。(黒羽亮一(2001)前掲書、p. 139。)

①問題の作成、②電算機による処理、③実施機関等についての検討が必要との見解を示した。②電算機の処理とは、後に正式採用されるマークシート方式のことである(アメリカのSATなどでは既に採用されていた)。これを受け、1973年(昭和48年)には「入試改善調査委員会」を設置、その下に各種の専門委員会を設け、①～③についての具体的な調査研究が行われた。

理論研究の目処がついたところで、次の段階に移った。文部省からの委嘱を受け、1974年(昭和49年)から1976年(昭和51年)までの 3 年間に渡り、合計約 2 万人を対象とした実地研究(試行試験)が行われ、その結果をもとに共通第一次試験(以下共通一次試験)に関する構想を発表、各国立大学に意見を求めるなど、導入に向けた最終的な議論が開始された。

国大協は平行して「国立大学入試改善調査施設」の設置要請を文部省に行い、文部省は1976年(昭和51年)度に東京大学に当該施設を設置した。これが後の大学入試センターの母体となる。同年11月、国大協第59回総会において、共通一次試験は1979年(昭和54年)度入試から実施可能であること、試験実施のため大学入試センターの設置が必要であることなどが全会一致で決定された。

これを受け、文部省は大学入試センターの設置を規定する国立学校設置法の一部を改正する法律案を国会に提出、1977年(昭和52年)5 月に成立した。

こうして、共通一次試験の実施準備が整っていった。1979年(昭和54年)1 月の第一回実施以降、途中で大学入試センター試験へと改称したものの、この試験システムは現在まで約30年に渡って我が国の大学入試のベースとなり続けることになる。

4.9　共通一次試験(大学入試センター試験)がもたらしたもの

共通一次試験の導入以降、大学入試の様相は大きく変わっていった。その特徴としてはまず難問奇問の排除が挙げられる。全国の大学から作問スタッフが参集し、総力を結集して作成される共通一次試験は、毎年良質な問題を国公立大学に安定提供することを可能とした。導入当初は様々な指摘を受けた共通一次試験だが、工夫を重ね、時を経るにつれそうした指摘は減り、高校側からも高い評価と信頼を得るに至った。

さらに、ともすれば学習指導要領の範囲では識別力の高い問題は作れないと考えがちだった一部の大学に、学習指導要領の範囲でも思考力、判断力の把握を重視した作問によって、十分高い識別性が担保可能であることを示し、個別入試の出題に影響を与えた。教科書の脚注にもない知識の有無を問う問題や、一見高校レベルだが実際は教養課程レベルの公式を知らなければ歯が立たないような問題はなりをひそめ、教科書本文レベルの知識だが章単位の大きな流れの理解を求める問題や、平易な公式だがその適用の発見と確実な運用を求めるような問題が目立つようになっていく。毎年のように繰り返された各大学への難問奇問の抗議も今ではほとんど見られなくなった。このように、共通一次試験(大学入試センター試験)の存在は、大学入試における学習

指導要領の遵守を担保することによって「学校教育の連続」を確保するという、教育政策上の意義も大きいといえる。

次に、各大学の入試の多様化を可能としたことである。各大学の判断によっては基礎的な知識・技能の確認は共通一次試験(大学入試センター試験)に任せ、大学では小論文・面接などに傾注することができるようになった。各大学の努力次第で、幅広い学力の諸相を把握できる環境が形成されたといえる。

もたらしたものの中には「短所」とされているものもある。共通一次試験(大学入試センター試験)は数百万通の答案を数日間で確実に処理することが求められるため、マークシート方式が採用されている。多くの論者が指摘するようにそこに作問上の限界(検査できる学力の要素・範囲の限界)がある、というのがその代表例だろう。今後も研究・工夫の余地はあろう。しかし、この試験は調査書の補正を目的とし、各大学が「とくに重視」したい「特定の能力について」は、各大学の責任において検査するというのが本来の趣旨であることに留意すべきである。

4.10　臨時教育審議会と大学入試センター試験

政府全体の責任で教育改革に取り組むため、1984年(昭和59年)、臨時教育審議会(以下臨教審)が総理の諮問機関として設置された。その後四次に及ぶ答申を出すが、大学入試については、1985年(昭和60年)に出された第一次答申において、①国公立大学が参加する共通一次試験に代えて新しく国公私立大学が自由に利用できる「共通テスト」の創設、②国立大学の受験機会の複数化などが提言されている。この提言は審議での意見[35]、すなわち①については、国公立大学が共通一次と個別試験という二次に分けた選抜を行っているのに対し、私立大学は依然として「一発勝負的な学力検査に偏り」また「難問・奇問の類も散見」されている。また、「小規模大学では問題の作成、出題内容の適正確保が困難となっている場合もある」との意見、②については、国立大学における二期校制の廃止によって、受験機会が 1 回に制限されているなどの意見を受けたものである。特に大学全体に関わる①については、臨教審答申を実現するために閣議決定された「教育改革推進大綱」(1987年(昭和62年)10月 6 日)の事項の一つとして「昭和65年度(注・平成 2 年度)大学入学者選抜から新テストを導入することを目途に所要の準備を進める」ことが盛り込まれた。

これを受け文部省では1988年(昭和63年)3 月、国立学校設置法の一部を改正する法律案を国会に提出し同年5月に成立した。改正内容は、大学入試センターの設置目的を、国立大学が実施する選抜業務の一部を処理することに限定せず、「大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的として大学が共同して実施することとする試験の問題の作成及び採点その他一括して処理

35)　臨時教育審議会資料「審議経過の概要(その2)」(1985(昭和60)年 4 月24日)。

することが適当な業務を行うこと」（第 9 条の 3 第 1 項。独立行政法人化した現在は、独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）第 3 条第 1 項に規定）とすることなどである。また、新テストの名称は、「大学入試センター試験」とされた。これに合わせ、これまで 5 教科 5 科目[36]受験としてきた仕組みを改め 1 科目からの受験を可能（アラカルト方式）とし、私立大学の参加を容易にした[37]。こうして1990年（平成 2 年）1 月、第一回の大学入試センター試験が実施され、現在に至っている。国公立大学では全ての大学が活用し、私大については導入当初は低調だったものの、現在では約90％の大学が何らかの形で活用するに至っている。

ここで注意を要するのは、大学入試センター試験は大学入試センターが主催する試験ではない、ということである。上記条文にあるように、当該試験はあくまで「大学が共同して実施することとする試験」であり、センターの役割は、試験業務のうち「試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと」に限られている。あくまで試験実施とその責任は大学が共同して担うものであり、その前提においてセンターは各大学の共同事務処理機関としての責にあるということである。大学の選抜責任（引き受ける責任）は教育責任（育てる責任）の根本要素であるということを考えれば、これは自明のことであろう。

4.11　国公立大学の複数受験

大学入試センター試験が実施される直前の1987年（昭和62年）度入試から1989年（平成元年）度入試にかけて、国公立大学は受験機会の複数化において「難産」を経験した。

（AB連続方式）

国立大学は、共通一次試験が導入された1979年（昭和54年）度に二期校制を廃止し、以来受験機会は一元化されていた。1985年（昭和60年）の臨教審第一次答申では受験機会の複数化が提言されているが、国大協では1984年（昭和59年）から議論を行っていた。二期校制廃止の際と同様様々な議論が行われたが、1985年（昭和60年）の総会で受験機会の複数化の導入を決定し、翌年の臨時総会で、1987年（昭和62年）度入試から、「AB連続方式[38]」を導入することを決定した。

36） 国大協は、1985年（昭和60年）6 月、私大の多くが 3 科目入試なのに比して「負担過大」感が大きいなどの理由から共通一次の受験科目を 5 教科 7 科目とするルールを変更し、1987年（昭和62年）度入試から 5 教科 5 科目とした。だが、基礎学力の担保の必要性から2004年（平成16年）度入試より原則 6 教科 7 科目としている。（試験教科数の増加は社会が地理歴史と公民に分かれたため）

37） 2004年（平成16年）度入試から、短期大学も参加することとなった。

38） 国大協の決定を踏まえ、公立大学協会（公大協）は1986年（昭和61年）に、翌年度入試からABC 連続方式の導入を決定。分離・分割方式（前期・中期・後期方式）の導入も国大協と共

この方式は各国立大学がA日程又はB日程のいずれかの日程で選抜を1回実施し、2校合格した受験生は自由に希望の大学を選択し入学手続きを行うというものであった。いわゆる「ダブル合格」を認め、入学手続きは1回という方式は、(後の分離・分割方式や)戦前の受験機会複数化策である「二班制入試」との類似点も指摘できる。

だが、この方式は大きな混乱をもたらした。まず入試倍率の上昇である。当時の国立大学の入学定員は約10万人であったが延べ受験者数は約72万人、約7倍の入試倍率となった。これは前年度の2倍に相当する。また大量の「二段階選抜」(門前払い)を発生させ、その数は約10万人に達した。例えば、東大では前年度に約千人の「二段階選抜」を実施したが、この年度は約6千人、京大は前年度はゼロだったが、この年度は約4千人に達した。出願しながら二次試験に進出できない受験生の大量発生は当時大きな社会問題となった。各国立大学は、入学定員に対する合格者の歩留まりが読めず、最終的に前年度の約3倍に相当する4千人以上の定員超過を発生させ、受験生はもとより、私立大学の入試に大きな影響を与えた。

(分離・分割方式)

直ちに制度改正に着手した国大協は、1988年(昭和63年)2月に「昭和64年度実施要項」を定め、「AB連続入試」に加え、新たに導入する「分離・分割方式」との併存方式[39]とした。この新方式は、各大学が、前期日程、後期日程において各1回の選抜を実施し、前期日程の合格発表・入学手続きは後期日程開始前に行う(試験日程の「分離」)。そして、それぞれに入学定員を「分割」して配置するという仕組みである(出願は前期日程開始前に両日程まとめて行う)。受験機会の複数化を維持しつつ、定員分割によって合格者の流動性を限定する方法を採用することで、事態は終息に向かった。

また、前期日程が共通一次試験と各科目別の筆記試験という従来型の入試スタイルで行う一方、後期日程では科目横断型・論述重視型で行うなど、独自の工夫を凝らした大学が多く、臨教審でも指摘された入試の「多様化、個性化」が促進された。

4.12　戦後の受験産業

予備校、出版社などによる受験産業の展開は、既に明治初期から存在し大正期以降大きく発展したことは既に述べた。戦後は、大学進学欲求の上昇を背景(図2参照)に、入試に対応した様々な商品(サービス)を提供して更に市場を拡大していった。

同歩調をとった。

39) 国立大学は1997年(平成9年)度入試において、公立大学は1999年(平成11年)度入試において、分離・分割方式への移行が完了した。なお、両方式が併存している間、国立大学の受験は「A日程」及び「前期日程」から1校、「B日程」及び「後期日程」から1校までとした(公立大学も同様)。

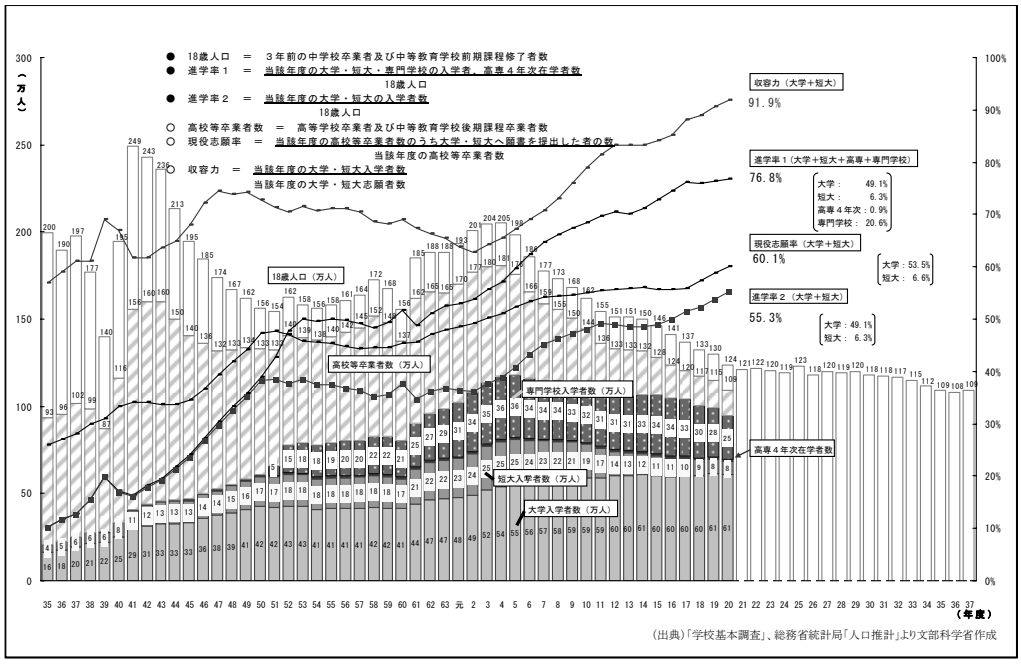

図 2. 18 歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率の推移

例えば、河合塾は、1968年(昭和43年)にチュートリアルシステムを導入、クラス担任役である「チューター」を配置し、「学習計画表や模試自己分析表などのツールを使って成績推移や学習状況をチェックしながら、チューターが適切な学習アドバイスを行い、塾生一人ひとりが日々の学習に気づきを持てる」(河合塾HP)役割を担うこととした。1972年(昭和47年)に全国模擬試験に進出し、その２年後には我が国ではじめてとされる特定大学の模擬試験を実施する。出題傾向はもとより、問題冊子、解答用紙、試験日程まで本番さながらの模試を実施する、をアピールし受験関係者の注目を集めた。駿台予備学校、戦後設立され充実した講師陣などを宣伝して急成長した代々木ゼミナール(1957年(昭和32年)設立。1961年(昭和36年)より現名称)とともに三大予備校を形成する。こうした予備校に共通する特徴は、共通一次試験に対応した数十万規模の模擬試験の実施と、そこから得られた情報と共通一次本試験の自己採点結果の収集･分析とによって大学の合格判定の精度を向上させようとしたことにある。受験生、保護者、高校はもとより大学にとっても、こうした予備校のデータが入試戦略上不可欠な存在となるまでに至ったことは、その是非はともかく、もはや否定できない。

戦後の受験産業の特徴に、情報媒体の活用がある。例えば1952年(昭和27年)に開始された旺文社の大学受験ラジオ講座は、著名講師陣による指導を自宅に居ながらにして受けられる画期的なシステムとして流行した。もともと都会に集積しがちな受験情報を雑誌や通信添削などで地方に伝播させる手法で市場を拡大してきた旺文社だが、

このラジオシステムはその戦後版といえる。こうした情報媒体の活用は、後に予備校等によって人工衛星を活用したサテライト講座、インターネットを活用した情報提供や模擬試験（iBT＝internet Based Test）、メーリングシステムの導入などに応用された。

入試の傾向と対策だけでなく、蓄積された莫大なデータに基づき合格可能性まではじき出すに至った受験産業は、偏差値至上主義や受験技術主義の風潮、高校・大学のみならず受験生の輪切り化をもたらし、教育上好ましからざる状況を生み出したとの批判がある。その一方で、こうした情報ビジネスは、大学入試の監視機能を果たし難問奇問の排除に貢献し入試ミスの隠蔽を困難にするなど、大学入試の公共性・透明性を高めるとともに、受験生・保護者・高校に大学入試（及び大学自体）に関する詳細かつ多様な情報を提供し、受験生サイドによる大学の「選択」戦略を可能としたとの指摘もある。これらをどう評価するかは、高大接続に対する評価とも関わって、今しばらくの時間を要するだろう。

4.13　アドミッション・オフィス入試（AO入試）の登場

入試の多様化・個性化を図るべく、私立大学からはじまった挑戦がアドミッション・オフィス入試（以下 AO 入試）である。

慶應義塾大学がはじめて AO 入試を導入したのは1990年（平成 2 年）度入試、湘南藤沢キャンパス（SFC）にある総合政策学部及び環境情報学部においてである。

受験生には、調査書を提出させるとともに、「志望理由書」（2, 000字）、中学卒業以降に取り組んだ全ての分野の活動・成果等を記した「活動報告書」、受験生をよく知る 2 名による「志願者評価書」（推薦書ではない）を提出させる。それを事務局・数十名の教員が全て目を通し、一次選考を行う。二次選考では数名の教員による面接を行い、合否判定は一次・二次の成績の総合判定により行う、というものである[40)]。本家アメリカの場合と異なり、専任のアドミッションズオフィサーを擁するわけではないし、SAT のような共通テストのスコアを必須とするものでもない。だが、受験者に比して大量のマンパワーを動員して「手間」をかけ、様々な資料を組み合わせて受験生の真の学力、特に「大学進学後の伸び」を見極めようとする方式は、「日本型の AO 入試」として関係者の注目を集めた。私大に顕著だった一発勝負型のペーパーテストからの脱却という意味で、これまでには見られない新しい試みであるといえる。

とかく「学力不問」との指摘を受ける AO 入試だが、それ自体は決して「学力不問」の仕組みではない。2008年（平成20年）1 月に出された学習指導要領に係る中教審答申では、初等中等教育段階で育成される学力の重要な要素を、①基礎的・基本的な知識・

40)　慶應義塾大学(SFC)の AO 入試はその後も試行錯誤を続けている。現在は面接重視の A 方式、調査書(評定平均値)重視の B 方式、資格・コンテスト等の成績を重視する C 方式に分かれている。

技能、②知識・技能を活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等、③学習意欲、と整理しているが、一般入試がともすれば①の把握に偏りがちであるのに対し、AO 入試は②や③を含めた幅広い学力の把握に適した入試方法として期待され、事実成功している入試例もある。しかし、AO 入試が内包せざるをえない性質、すなわちとても「手間がかかる」手法であり、大量の定員を対象とした選抜には不向きであることに留意する必要がある。中教審『学士課程』答申や世論のいう「学力不問」の懸念とは、本来の趣旨に則り適切に行われている一部を除く、「手間」をかけない AO・推薦入試に向けられている。

AO 入試の現状はどうなっているのだろうか。文部科学省の調査(学部単位)によれば、AO 入試の約 9 割で面接が行われているものの、小論文は 3 割を割り、口答試問や学力検査は 1 割を切っている。各大学によって異なりがあるものの、全体としてみれば AO 入試の多くは面接のみの入試ということになる。ちなみに調査書を主たる選抜資料とすべき推薦入試においても、評定平均値を出願要件としていない学部は約45%に達し、面接の実施は約 9 割あるものの、小論文で約 6 割、学力検査で約 2 割となっている。こうした状況は、多くの大学が「大学志願者であれば一定の基礎学力を有している」という、「大学全入」時代以前の前提に立った AO・推薦入試を依然として行っていることを示している。そして何より見逃せないのは、AO 入試を実施する約7割の学部、推薦入試を実施する約 5 割の学部が、自身の入試では「基礎学力の担保に課題を感じている」ことを認めていることである。

新しい入試方法が開発されると競って各大学が参入するものだが、AO 入試の場合はそうではなかった。二番手が登場するのが 4 年後の1994年(平成 6 年)度入試であり、国公立大学の導入は、10年後の2000年(平成12年)度入試[41]からである。だがこの頃から AO 入試が急激に増え始め、二番手が登場してからわずか15年間で、国立50%、公立25%、私立約80%が導入し、大学入学者の約 8 %(約 5 万人)が AO 入試を経由するまでに至っている(2008年(平成20年)度入試)。これだけの急激な拡大は、各大学が先に述べた AO 入試の優れた点だけを追求したため、といえるのだろうか。

その一方で、「かつてない」事態が着々と進行していた。1992年(平成 4 年)度をピークに急激に減少しはじめた18歳人口及び高校卒業者数、すなわち「少子化」と、その帰結としての「大学全入」時代の到来である。それがどのような課題を抱えているかは 1 . で述べたとおりである。

5. さいごに

本来、接続(articulation)という言葉には、異なるものを連続させるという意味があるように、高大接続とは「選抜」と同義ではなく、高校と大学がそれぞれ独自の目的

41) 東北大学、筑波大学、九州大学、岩手県立大学。

や役割を有していることを踏まえつつ、いかにしてそれぞれの責任を果たしていくかという観点から捉えるべきである。この考え方は、先に述べた中教審『高大接続』答申で指摘されているが、実際の高大接続は、大学への強い進学欲求とそれに対する大学の収容力不足を背景に、総じて選抜性の高い大学入試によって成立してきた。

20世紀の高大接続政策の変遷を通覧すると、そこには高等教育進学欲求の増大に伴う捌ききれない「量」という壁が常に立ちはだかっていたことに気付かされる。受験生・高校・大学の労苦の多くはこのことに起因し、百有余年に及ぶ「エリート型」「マス型」段階に蓄えられた高大接続に関する我々の「常識」は、この壁は崩れないという前提のもとに構築されてきたといえる。

しかし「ユニバーサル型」段階はそうした風景を一変させる。大学を志願する割合は依然として増加しているもののその総量は急激に減少するという、明治以来経験したことのないこの事態は、供給過少を前提とした「選抜接続」に強く依存してきた高大接続において、想定されない様々な現象(「学力不問」の入試、学習規律効果後退、「大学に入学させればよい」「学生を確保できればよい」という風潮など)を生み出し、現在の高大接続の大きな課題となっている。それらを本稿で試みた歴史的視点で捉えたとき、我々は教育機関の接続問題を「選抜接続」で処理することの限界に気付き、「選抜接続」とは別の、「教育接続」という論点と正対せざるをえないことに気付く。「選抜接続」のプレゼンスが低下した時代の「教育接続」のあり方はどうあるべきなのか、また、「選抜接続」と「教育接続」におけるそれぞれの「学力把握」とそれに基づく高校・大学教育・学習指導(大学側の初年次教育、リメディアル教育を含む)はどうあるべきなのか、検討が求められる。ただし、既に全入段階にある高校と、「大学全入」時代の大学が、明治初期の旧制中学と東大予備門の接続のように、厳格な学力審査を経た「卒業」(それは「落第」という概念を随伴する)によって進学を保障するという意味での「教育接続」を図ることは現実的ではなかろう。いわば、高校全入と「大学全入」時代の「教育接続」、「学力把握」の在り方が求められていることになる。

いずれにしても、高校・大学は、責任ある学校教育の担い手として、ともすれば「選抜」だけでつながる関係(「選抜」に依存する関係)から客観的・多面的な学力把握と指導のために「力を合わせて取り組む」関係へと変化していくことが求められている。では、その協調関係をいかに構築するのか、まさにこのことが、「大学全入」時代において、高校・大学に突きつけられた課題なのである。

高大接続というタームが本格的に取り上げられて10年。高大接続政策は近年注目されはじめたテーマであり、その基礎となる入試制度史研究については、前掲の天野郁夫や竹内洋らによる戦前期を中心とした優れた研究や文部省、旧帝国大学の年史などの資料があるものの、明治から21世紀の現在に至る高大接続政策の変遷を簡便に通覧できるよう整理したものは残念ながら見あたらない。その意味において、もし本稿が今後の研究議論に何らかの役に立てば幸いである。

The transition of the articulation policy between high school and higher education

SENZAKI Takuho*

Abstract

After the Meiji era, entering in higher education had been difficult because the people's desires to receive higher education were very high in Japan. The age ended by the falling birthrate at the end of the 1990's, though entrance examination kept constant effects to scholastic improvement in high school education. The inefficient articulation between high school and university has emerged. This paper points out major features concerning educational articulation between high school and higher education in historical perspective.

Keywords

Articulation between high school and higher education, Falling birthrate, Norm reference, Criterion reference, First annual education , Remedial education

* Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology-Japan